

農事組合法人「河原林」 代表理事

関 茂久さん

明日へ向かって駆ける

農業法人の経営者は語る

「農事組合法人『河原林』は、2013年1月に200戸の組合員全員の賛同で設立した。これは、今後の組織に期待を込めていただいた現れでもある。特産の小豆で地域全体を盛り上げたい」と話すのは代表理事の関茂久さん(67)。

同法人は、府内有数の穀倉地帯である亀岡市河原林町を管内とする。同法人の前身「河原林町営農組合」のときから、水稲とビール麦、大豆の輪作体系を築いていたが、高収益を目指してJA京都、行政の指導で大豆を「京都大納言小豆」に切り替

え、現在では合計で30畝を超えるブロックローテーションに取り組んでいる。

同法人は集落ごとの七つの農家組合の司令塔の役割を担う。小豆の播種(はしゅ)日を設定して各農家組合が一斉に作業を行い、無人ヘリでの一斉防除や統一した肥培管理を行う。収穫と乾燥作業は同法人が行い、高品質の小豆生産を実現してい

る。昨年度は府の補助事業で色彩選別機を導入し、今秋から本格稼働させる。こうした取り組みは、14年度の第43回全国豆類経営改善共励会「小豆・いんげん・落花生等の部」で農林水産大臣賞に輝き、今月の17日に表彰される。

小豆の生産振興に一層取り組み「同町を小豆の一大産地に築き、『小豆の里づくり』を目指したい」と関さん。もうかる農業を実現することにより、若い後継者が育ち、これにさまざまに方法で女性や高齢者らの地域住民が参画すること、地域全体

が生き生きと暮らしている姿を描く。小豆の農業体験を通じた都市住民との交流や、小豆の加工・販売へと拡大したいと意欲的だ。

関さんは「大臣賞を励みとして小豆生産に一層取り組み、生産者の我々だけでなく、買っていただく人、食べていただく人にも喜んでもらえる事が大切だ。厳しい農業情勢だが経営者として機敏に対応して、これからも小豆で同法人の新しい歴史をどんどんつくっていきたい。このことが200戸の組合員の期待に応えることだ」と話す。

.....

■法人所在地 亀岡市河原林町河原尻高野垣内49、(電) 0771(56)6510。

■法人概要 2013年1月設立。理事6人、監事2人、事務員。パートタイマー1人、農繁期オペレーター14人。小豆32畝、大麦32畝を農作業受託する。主な農機はコンバイン4台、田植え機1台、色彩選別機1基、小豆乾燥機2基、保冷庫1基。



▶ 広がる農地を前に「小豆の里づくり」を目指す関さん

「小豆の里」築きたい